

大阪広域水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例のあらまし

- 1 千早赤阪水道事業の料金を改定します。
 - ・用途別料金体系から口径別料金体系に変更します。
 - ・メーターの使用料は、料金に含めることとします。

- 2 この条例は、令和4年4月1日から施行します。